

令和5年度 事業計画書

自：令和 5年 4月 1日
至：令和 6年 3月31日

公益財団法人 川野小児医学奨学財団

令和5年度 事業計画

1. 運営環境

少子高齢化が進むと同時に、子どもを取り巻く環境が大きく変化する昨今において、子どもの命や健康を守ることはますます重要になってきています。加えて、長引くコロナ禍は、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えており、若年層の自殺者や虐待数の増加なども懸念されています。

そのような中で、小児医学研究者に求められる役割はより一層大きくなっていると同時に、小児保健従事者や子育て世代の子どもに関する問題についての理解や、きめ細やかなケアはこれまで以上に必要になっています。一方で、小児医学に振り向けられる研究費は十分とはいえない状況が続いています。また、小児医学の知識を必要としながらも、その機会を十分に得られていない小児保健従事者や子育て世代がいることも確かです。それだけに当財団への関心や期待も年々高まっています。

2. 令和5年度事業活動の基本方針

令和5年度は安定的な収入が見込まれるため、より一層の支援を必要とする対象に対して予算の拡充を図ると共に、事業のインパクト測定・効果検証および運営の効率化に力を入れてまいります。

● 公益目的事業

- ・ 子どもを取り巻く問題の多様化や、急激な物価上昇など、現在の日本社会の状況を鑑み、「研究助成」事業や「奨学金給付」事業における支援の強化を図ります。特に、「奨学金」事業においては対象が学生であり、経済的にも精神的にも十分なケアが必要であると考え、施策を講じます。
- ・ 当財団の事業活動がどのような社会課題を解決し、どのような成果を出しているのか、インパクト測定にも力を入れて参ります。

● 組織管理

- ・ 当財団の利用するシステム全体の最適化を図るべく、再デザインを行います。その上で、システムのリプレイスや新規導入を実施する予定です。
- ・ 子どもの問題に皆で取り組む社会にすべく、広報活動を強化し、小児医学や子どもの抱える問題への関心を高めるきっかけを作ります。

3. おもな事業の実施計画および活動計画

(1) 助成金の支給

小児医学研究者に対する助成金の交付（「研究助成」）を行います。対象は、日本国内の総合大学医学部、医科大学、医学研究機関、医療機関等で小児医学研究に従事する者とします。小児医学における研究の幅が広がっているため、当年度の研究助成の予算は73,000,000円とします。そのうち「一般枠」とは区別して、若手研究者の研究について「若手枠」を設け、対象者を広く募集し研究助成を行います。

また、小児医学研究の向上・発展に寄与することを目的として、小児医学に関連した医学会開催の支援（「医学会助成」）も行います。申請数が増加していることを鑑み、予算は7,500,000円とします。

さらに、医療施設に入院・入所中の小児患者のQOL（生活の質）向上のため、それに要する活動および設備の充実のための費用について、埼玉県内または千葉県内にある医

療施設および医療型入所施設へ助成金の交付（「小児医療施設支援」）も行います。予算は1,500,000円とします。

研究助成	73,000,000円
医学会助成	7,500,000円
小児医療施設支援	1,500,000円
総額	82,000,000円

(2) 小児医学川野賞の表彰

この賞は、小児医学研究を奨励することを目的として、設立10周年を記念して設けられました。平成30年度まで「基礎医学分野」及び「臨床・社会医学分野」の2分野での贈呈としていましたが、公衆衛生など社会にとって重要である社会医学分野のさらなる発展に寄与するため、令和元年度から「臨床・社会医学分野」を2つに分け、「基礎医学分野」、「臨床医学分野」及び「社会医学分野」の3分野での募集を開始しました。各分野で優れた業績をあげ、今後の活躍も大いに期待される研究者に対し、小児医学川野賞をそれぞれ贈呈します。

基礎医学分野	1,000,000円
臨床医学分野	1,000,000円
社会医学分野	1,000,000円
総額	3,000,000円

(3) 奨学金の給付

令和5年度も、埼玉県または千葉県内の県内の高校を卒業し、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生に対して、奨学金の給付を行います。昨今の急激な物価上昇を受け、月額を6万円から7万円に増額し、継続給付者19名、新規給付者8名、合計27名への給付を予定しています。

また、医学に関連する豊富な知識や技術のみならず、高度なコミュニケーション能力やストレスフルな状況下における心の健康も求められる医師という職業に就く学生を「コミュニケーション研修」や「メンタルヘルス研修」などのプログラム提供でも支援していく予定です。

継続給付	15,960,000円
新規給付	6,720,000円
総額	22,680,000円

(4) 小児保健に関わる人々に対する啓発活動

子どもに関する問題が年々複雑化するとともに、新型コロナウイルス感染症による生活環境の急激な変化は子どもの心身に大きな影響を与えています。その中で、日々、児童生徒に向き合う養護教諭や就学前教育・保育施設（保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等）の看護職は、ますます高度な対応を求められています。

このような状況下で、養護教諭や就学前教育・保育施設の看護職が、その専門性をさらに高められるよう、「ドクターによる出前セミナー」として、児童生徒等の抱えている健康上の問題について学び考え、それらの対応について知識を深めるために行っている研修会や勉強会に対して、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を無料で派遣

します。

講師料	1,300,000円
旅費交通費	18,000円
総額	1,318,000円

4. 予算編成方針

収益面は、基本財産組入株式の増配および安定した寄附が期待できると予想されます。これにより費用面では、各事業運営のための十分な予算確保が可能になるため、各事業の充実や拡大に資金を振り分ける予定です。

【収益の部】

- 基本財産運用収益 . . . 株式配当金は、166,320,000円を見込みます。
株式以外の債券の利息・配当収益を1,434,000円とします。
以上、合計で167,754,000円を見込みます。
- 寄附金 . . . 寄付金を広く募り、12,000,000円を計画します。
- その他の収益 . . . 主に特定資産のうちの公社債などの有価証券による運用の果実を、578,000円とします。
又、預金の利息等からの雑収益を2,000円見込みます。

以上、昨年度の指定正味財産からの取崩409,000円を含め、
一般正味財産の収益合計は180,743,000円の予算といたします。

【費用の部】

- 事業費 . . . 事業費は「3. おもな事業の実施計画および活動計画」に記載の事業内容と、これを遂行するための諸経費で構成されます。
事業費は合計で154,515,000円を計画します。前年度と比較し、7,900,300円の増加を見込みます。
- 管理費 . . . 管理費は給与手当、旅費交通費、委託費等の財団運営に必要な費用で構成されます。
管理費は合計で26,228,000円を計画します。前年度と比較し、441,000円の増加を見込みます。
- 資金調達及び設備投資の見込み . . . 借入の予定なし。以下のとおりソフトウェアの取得を予定しています（*）

（*）ソフトウェア取得の見込みについて

事業番号	ソフトウェアの内容	支出の予定額	資金調達方法
公1	事業運営基幹システム	500万円	基本財産運用益

以上、一般正味財産の費用合計は180,743,000円の予算といたします。

以上の結果、一般正味財産の収益と費用の差額は、0円となる予算編成になっています。

以上